安全データシート (SDS)

作成・改訂日 2013年9月1日

1. 製品及び会社情報

製品名 石油ベンジン

会 社 名 健栄製薬株式会社

住 所 大阪市中央区伏見町2丁目5番8号

担当部門 学術情報部 電話番号 06(6231)5822 FAX 番号 06(6204)0750

連絡先 健栄製薬株式会社 学術情報部

2. 危険有害性の要約

CHS 分類

【物理化学的危険性】

自然発火性液体 火薬類 : 分類対象外 : 分類対象外 可燃性・引火性ガス : 分類対象外 自然発火性固体 : 分類対象外 可燃性・引火性エアゾール : 分類対象外 自己発熱性化学品 : 分類対象外 支燃性・酸化性ガス : 分類対象外 水反応可燃性化学品 : 分類対象外 高圧ガス 酸化性液体 : 分類対象外 : 分類対象外 引火性液体 : 区分2 酸化性固体 : 分類対象外 可燃性固体 : 分類対象外 有機過酸化物 : 分類対象外 自己反応性化学品 : 分類対象外 金属腐食性物質 : 分類対象外

【健康に対する有害性】

: 区分外 急性毒性 (経口) 皮膚感作性 : 区分外 急性毒性(経皮) : 分類できない 生殖細胞変異原性 : 区分外 急性毒性(吸入・ガス) : 分類対象外 発がん性 : 区分2 急性毒性(吸入·蒸気) : 分類できない 生殖毒性 : 区分外 急性毒性(吸入·粉塵)

特定標的臓器・全身毒性(単回暴露) : 分類できない

急性毒性(吸入・ミスト) : 分類できない : 区分1(肺·腎臟) 皮膚腐食性・刺激性

区分3(麻酔性) : 区分2

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 特定標的臓器・全身毒性(反復暴露)

: 区分1(神経)

呼吸器感作性 区分2(血管) : 分類できない

: 区分 2B

吸引性呼吸器有害性 : 区分1

【環境に対する有害性】

水生環境急性有害性 : 区分3 水生環境慢性有害性 : 区分3

GHS ラベル要素

【絵表示又はシンボル】



【注意喚起語】

危険

【危険有害性情報】

引火性の高い液体及び蒸気

皮膚刺激

眼刺激

発がん性のおそれの疑い

臓器(肺、腎臓)の障害

眠気やめまいのおそれ

長期ないし反復暴露による臓器(神経)の障害

長期ないし反復暴露による臓器(血管)の障害のおそれ

飲み込み、気道に侵入すると生命の危険のおそれ

水生生物に有害

長期的影響により水生生物に有害

【注意書き】

[安全対策]

- ・ すべての安全注意(MSDS 等)を読み理解すること。
- 容器を密封し、取扱い時にはこぼれないように注意すること。
- ・ 熱、火花、高温体等の着火源から遠ざけること。禁煙。
- ・ 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器、火花の出ない工具を使用すること。
- 静電気放電に対する予防措置を講ずること。取扱う際は、導電性の良い金属容器を使用、必ずアースをすること。
- 保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。
- 屋外又は換気の良い場所でのみ使用し、ミスト、蒸気の吸入を避けること。 また、飲み込まないこと(飲み込むと下痢、嘔吐する)。
- ・この製品を使用する時に飲食しないこと。
- ・ 取扱い後はよく手を洗うこと。
- ・ 空容器に圧力をかけないこと(破裂の恐れがあるため)。
- 容器を溶接、加熱、穴あけ又は切断しないこと(残留物が爆発・発火する恐れがあるため)。
- ・環境への放出を避けること。

「救急措置]

- 火災の場合、消火には粉末、泡または炭酸ガス消火器を使用すること。
- ・ 皮膚(又は髪)に付着した場合、直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹸で洗うこと。
- ・ 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断・手当てを受けること。
- ・ 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易にはずせる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。医師の診断・手当てを受けること。
- 暴露あるいは暴露の懸念がある、又は気分が悪い場合、医師の診断・手当てを受けること。

- ・ 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。無理に吐かせないこと。
- 医師の診断が必要な場合、製品容器またはラベルを手元に用意すること。

[保管]

- 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
- 容器を密封すること。
- 子供の手の届かない場所に保管すること。

[廃棄]

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄処理業者に廃棄を委託する。

3. 組成、成分情報

化学名又は一般名 : 石油ベンジン

化学特性(化学式) : CnHm

CAS番号: 8030-30-6 (石油ベンジン)、110-54-3 (n-ヘキサン)

官報公示整理番号

化審法 : (2)-6 (n-ヘキサン)

安衛法 : - 分類に寄与する不純物及び安定化 : - 添加物 : -

濃度 : ヘキサン 60~70% (留分50~80℃90v%)

30~40% (C₆飽和炭化水素)

4. 応急措置

吸入した場合: 被災者を直ちに空気の新鮮な場所に移動させる。

身体を毛布などでおおい、保温して安静に保つ。

呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類を緩め呼吸気道を確保した

上で人工呼吸を行う。

意識は無いが呼吸している場合、または意識はあるが呼吸困難の場合は酸素吸入

が有効である。医師の指導の下に行うのが望ましい。

医師の指示なしに酸素以外の施薬をしたり、被災者に口からものを与えてはなら

ない。直ちに医師の手当てを受ける。

皮膚に付着した場合:汚染された衣服、靴などは速やかに脱ぎ捨てる。必要であれば衣服等を切断する。

その後、水または微温湯を流しながら洗浄する。

石けんを使ってよく洗う。

外観に変化が見られたり、痛みが続く場合は医師の手当てを受ける。

眼に入った場合:コンタクトレンズを使用している場合は固着してない限り、取り除いて洗浄する。

清浄な水で、最低15分間洗浄した後、直ちに眼科医に手当てを受ける。

洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたの隅々まで水がよく行き渡る

ように洗浄する。

飲み込んだ場合:意識のない場合には水等を与えてはならない。

揮発性液体なので、吐き出させるとかえって危険性が増大する。

保温して直ちに医師の手当を受ける。

予想される急性症状及び遅発性症状:中毒症状、末梢神経障害及び中枢神経系の抑制、食欲の減退、筋

肉の衰弱、運動機能障害、めまい、眠気、のどの刺激、口内、食

道、胃の粘膜の刺激、嘔吐、目のかすみ、下痢、皮膚の刺激、脱

脂、眼への刺激性、痛み、充血

繰返しばく露により、皮膚の乾燥、ひび割れ及び炎症

最も重要な徴候及び症状: 誤飲した時、胃粘膜を刺激し嘔吐することがある。

本製品が揮発性のために嘔吐物の一部が肺に入り、高熱が出て出

血性肺炎を引き起こし致命的となることがある。

応急措置をする者の保護 :-

医師に対する特別な注意事項 :症状は遅れて発現することがあり、過剰にばく露したときは医学

的な経過観察が必要である。

必要に応じて有機溶剤用の防毒マスクを着用する。

5. 災害時の措置

消 火 剤 : 粉末、二酸化炭素、泡(耐アルコール泡)、乾燥砂

使ってはならない消火剤 :棒状水の使用はかえって火災を拡大する恐れがあり危険である。

特有の危険有害性 : 火災発生場所周辺に関係者以外の立入りを禁止する。 特有の消火方法 : 初期の火災には粉末、二酸化炭素、乾燥砂を用いる。

大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。

周囲の設備などに散水して冷却する。

移動可能な容器は速やかに安全な場所に移す。

消火を行う者の保護: 消火作業は風上から行い、自給式呼吸器等の保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 : 風下の人を避難させ、漏出した場所の周辺に、ロープを張るなどして関係

者以外の立入りを禁止する。消火用機材を準備する。

作業の際は必ず保護具を着用し、飛沫が皮膚に付着したり、ガスを吸入し

ないように注意する。

環境に対する注意事項

:付近の着火源となるものを速やかに取り除く。

回収・中和・封じ込め

: 危険なくできるときは漏洩をとめる。

及び浄化の方法・機材

回収作業においては、火花を発生しない安全なシャベル等を使用する。

少量の場合、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させ密閉できる容器

に回収する。

大量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてから回収

する。この際、下水、側溝等に入り込まないように注意する。

7. 取扱い及び保管上の注意

【取扱い】

技術的対策 : 裸火禁止、火花禁止、禁煙、強力な酸化剤との接触禁止。

吸入を防ぎ、目、粘膜、皮膚との接触を避ける。必要に応じ適切な保護具を着用

し、風上から作業する。

作業環境を許容濃度以下に保つ。

取扱場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類は静電気対策を講じる。

局所排気・全体換気:室内で取り扱う場合は蒸気の発散源を密閉する設備、または局所排気装置を設け

る。

安全取扱い注意事項:取扱後、手洗い、洗顔を十分に行い、又衣服に付着した場合は着替える。

漏れ、あふれ、飛散を防ぎ、蒸気を発生させない。

接触回避 : 引火しやすいため、火気、火花、アークを発生するものまたは高温点火源を付近

で使用しない。

【保管】

技術的対策 : 容器はみだりに転倒させ、衝撃を加え、または引きずる等の乱暴な取扱いをしな

い。容器から出し入れするときは、こぼれないようにする。

流動によって静電気が発生する場合があるので出し入れの容器にはアースを取

る。

使用済み容器は一定の場所を定めて保管する。

保管条件 : 容器は直射日光を避け、通風の良い、冷暗所に保管する。

保管場所は火気厳禁とする。

混触危険物質:酸化性物質等の混触禁止物質とは同一の場所で保管しない。

容器包装材料: 容器は破損、腐食、割れ等のないものを使用する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 : 50ppm (n-ヘキサン)

許容濃度

日本産業衛生学会 : 40ppm(140mg/m³) (n-ヘキサン) (2007 年)

ACGIH : TWA 50ppm(176mg/m³) (nーヘキサン) (2007年)

設備対策 : 屋内作業場での使用は発生源の密閉化、又は局所排気装置を設置しなければ、

取り扱ってはならない。

取扱場所の近くにシャワー、手洗い、洗眼設備を設ける。

保護具

呼吸器の保護具: : 有機ガス用防毒マスク、送気マスク、空気呼吸器

手の保護具 : 耐油性手袋(不浸透性) 眼の保護具 : ゴーグル型、防災面

皮膚及び身体の保護具:保護長靴、保護服、保護前掛け

衛生対策 : この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

取扱い後はよく手を洗う。

保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態、形状、色など:無色透明液体

臭い : 特異臭 pH : データなし 融点・凝固点 : -94℃(融点)

沸点、初留点及び沸騰範囲:67.0℃(沸点)、66.2℃(初留点)

引火点 : -30℃ 発火点 : 230℃

爆発限界 : 上限:7.5vo1% 下限:1.1vo1%

蒸気圧 : 36. 3kpa (37. 8℃)

蒸気密度(空気=1):2.99

比重(密度) : 0.67 (15/4℃)

溶解度 : 水に難溶、アルコール、エーテルに易溶

臭いの閾値 : -蒸発速度 (酢酸ブチル=1): -

粘度 : 動粘性率 20.5 mm/s 以下 (40℃)

10. 安定性及び反応性

安定性 : 通常の取扱い条件においては安定である。 危険有害反応可能性 : 強酸化剤と混触すると、発熱、発火する。

ハロゲン類、強酸、アルカリ性物質と混触すると反応することがある。

多くのプラスチック、ゴムを侵す。

避けるべき条件: 熱、日光、裸火、スパーク、静電気、その他発火源

混触危険物質:酸化剤、ハロゲン類、強酸、アルカリ性物質

危険有害な分解生成物 : 火災などの熱分解で、一酸化炭素、二酸化炭素を発生する。

11. 有害性情報

急性毒性 : 飲み込むと肺に吸収され、化学性肺炎の危険を伴うことがある。

中枢神経、肝臓、肺に影響を与えることがある。

皮膚腐食性・刺激性 : 皮膚の乾燥、脱脂効果があるため、皮膚炎を起こすことがある。刺激作

用がある。

眼に対する重篤な損傷・眼刺激性:刺激性があり、結膜炎を生じることがある。

呼吸器感作性又は皮膚感作性:情報なし 生殖細胞変異原性 :情報なし 発がん性 :情報なし 生殖毒性 :情報なし

特定標的臟器 · 全身毒性

単回暴露 : 眠気又はめまいのおそれ(区分3)

反復暴露 : 長期又は反復ばく露による神経系の障害(区分1)

吸引性呼吸器有害性:飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ(区分1)

12. 環境影響情報

水生環境急性有害性 :情報なし 水生環境慢性有害性 :情報なし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物:廃棄は焼却により行うが、その方法は次の何れかによる。

・焼却炉の火室〜少量ずつ噴霧し、焼却する。

・少量の場合はおが屑、ウエス等に吸収させて開放型の焼却炉で焼却する。

これを含む排水は活性汚泥法等の処理により清浄にしてから排出する。

又は、認可を受けた産業廃棄物処理業者に処理を委託する。

その他、引火性、有害性液体の一般的な注意事項による他、当データシートの取扱

い、保管上の注意事項参照のこと。

汚染容器・包装 : 空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

国連分類: クラス 3国連番号: 1268

容器等級 : 容器等級Ⅱ 海洋汚染物質 : 記載なし

国内規制

陸上規制情報 : 消防法の規定に従う 海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う 航空規制情報 : 航空法の規定に従う

特別の安全対策 : 運搬に際しては容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積

み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

その他、引火性、有害性液体の一般的な注意事項による他、当データシートの取扱

い、保管上の注意事項参照のうえ、消防法の法令の定めるところに従う。

15. 適用法令

労働安全衛生法 : 施行令別表第1危険物(引火性の物)

施行令別表第6の2有機溶剤(第3種有機溶剤)

施行令第18条有害物質(名称等を表示すべき有害物)

化学物質排出把握管理促進法(PRTR 法): 種別 第1種指定化学物質、政令番号 「第392号」

消防法 : 危険物第4類第1石油類非水溶性液体(4021-124004)

毒物劇物取締法 : 該当しない 水質汚濁防止法 : 油分排出規制 船舶安全法 : 引火性液体類 航空法 : 引火性液体

16. その他の情報

引用文献:

1) 試薬ガイドブック 化学工業日報社

2) 14504 の化学商品 化学工業日報社

3) 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会

4) 溶剤ハンドブック 講談社

5) 日本薬局方

6) 試薬註解 南江堂

7) JIS 試薬工学便覧 新日本法規出版

記載内容は現時点で入手できる資料、データに基づいて作成しており、新しい知見 により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の取り扱いを対象としたものであって、特殊な取り扱いの場合は用途、用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報提供であって保証するものではありません。